

ご家族が就職された方へのお願い

ご家族が就職された場合、就職日からイビデン健康保険組合の健康保険は使えなくなります。**会社の手続き（ワークフロー等）とは異なります。**速やかに会社、事業場担当者を経由して扶養削除の届出をお願いいたします。

【扶養削除手続に必要な提出物】

1. 被扶養者異動届（削除） ※入手方法は下記参照
2. 勤務先から交付された資格情報のお知らせのコピーやマイナポータルの健康保険情報画面のコピー ※資格確認書・資格証明書・辞令等入社日が分かる書類のコピーでも可
3. イビデン健保発行の有効期限内の資格確認書（削除に該当するご家族分）（お持ちの場合のみ）

※異動届入手方法

- ・社員ポータル申請書ー健保組合ー家族が加入から外れるとき から印刷
- ・健保HPからダウンロード
- ・各社、各事業場総務から取り寄せ

<ご注意ください>

- 就職された場合、就職先の健康保険の加入が義務づけられます。また継続的な収入が得られるようになった時（※年収130万円・月収108,333円を超える見込み）は勤務開始日より当組合を脱退してもらうこととなります。※上限金額は年齢によって変更あり
- 就職後当組合の健康保険を使用された場合は、後日医療費を返還していただくこととなります。



【問い合わせ先】

イビデン健康保険組合
TEL:0584-81-3124
内線:857-381.391